

＼ふせごう！／

高齢者のくらしの トラブル



高齢者を見守る方の
消費者力アップにより、
高齢者を狙った消費者トラブルへの気づきを深めましょう！

方 式 オンデマンド方式（各自、以下の期間中で都合のよい日時にYouTubeを視聴。申込みメールに視聴用URLをお送りします。）

No.	テーマ	講 師	配信日時
1	高齢者に多い消費者トラブル 高齢者に多い消費者トラブルの最新事例や悪質商法など気になる事例を対処法や見守りのポイントとともに学びます。	●独立行政法人国民生活センター 消費生活相談員 ●特定適格消費者団体 埼玉消費者被害をなくす会 検討委員 ●J-FLEC（金融経済教育推進機構）講師 鎌田 伊津子	10月19日（月） ～ 11月18日（水）
2	高齢者のインターネットトラブル 高齢者にも利用が広がるインターネットやスマートフォンが関連する消費者トラブル事例や気を付けるべき点を学びます。	●独立行政法人国民生活センター 主任消費生活相談員 ●文化学園大学非常勤講師（消費生活論） 黒澤 夏子	

■ インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン又はタブレット端末からご視聴いただけます。

対 象 県内の介護事業者、福祉・医療関係者、民生委員等を始めとした、高齢者の見守りに関心のある方

募集人数 制限なし

受講料 無料

締め切り 11月17日（火）

申込方法 裏表紙の受講申込書を茨城県消費生活センターへ郵送又はFAXしていただくか、いばらき電子申請・届出サービス（右のコード）によりお申し込みください。茨城県消費生活センターのホームページからもアクセスできます。

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89099

いばらき
電子申請・
届出サービス



高齢者を消費者トラブルから守るために、 あなたにも、できることがあります！

高齢者をねらった悪質商法が次々と発生しています。住みなれた町で、高齢者が安全・安心な消費生活を送るためには、高齢者の身近にいる家族、そして地域のみなさんの見守りが大切です。

見守り活動は、決して難しいことではありません。日々の生活のなかで、身近な高齢者をそれとなく見守り、声をかけ、いざというときは消費生活センターなどの相談窓口につなぐ——高齢者が地域で安心して暮らすために、今、みなさんの力が求められています。

